

田辺市立小中学校あり方検討委員会 第1回会議 発言要旨

1. 日時：平成20年11月20日（木）午後2時～午後4時30分

2. 場所：市民総合センター 2階 交流ホール

3. 出席者：委員：加治佐委員、庄司委員、城委員、山本な委員、松本委員、田中委員、小坂委員、野上委員、廣田委員、竹中委員、柿平委員、岡山委員、大倉委員、寒川委員、森本委員、中山委員、泉委員、山本し委員

事務局：中村教育長、濱田次長、撫養学校教育課長、弓場教育総務課長、山本龍神教育事務所長、梅田中辺路教育事務所長、岩本大塔教育事務所長、関本宮教育事務所長、廣田学校教育課指導係長、木村指導主事、林指導主事

傍聴者：なし

4. 議事概要

- (1) 中村教育長による挨拶、出席委員及び事務局の自己紹介。
- (2) 中村教育長より、各委員に委嘱状を交付。
- (3) 加治佐委員を委員長、岡山委員を副委員長に選出。
- (4) 事務局より、配付資料に基づき、本検討委員会の要項及び会議録の公開について説明。田辺市審議会等の会議の公開の指針に基づき、会議録は原則公開することに決定。
- (5) 事務局から配付資料に基づき、田辺市立小中学校の児童生徒数の推移及び小中学校の配置等に関する現状を説明。
- (6) 以上の説明のもと自由討議。

A委員：過疎地域と旧田辺の都市部とでは、学習面での格差はあるか。

B委員：一個人の学力に視点をあてたときに、人数が多いから学力が高いとか、少ないから学力が低いとかは言えない。しかし、集団の中で生きていくために必要な人間関係や仲間と協力しながら創り上げていく体験等は、人数の多い学校の方がよいのではないかと思う。たとえば二人で相談しても意見は二つしかないが、人数が多いと意見が対立するケースもあるので、切磋琢磨する機会が多くなる。同じことをやり遂げたとしても、人数が多いのと少ないのでは、達成感や満足感、成就感に違いが出てくるのではないかと思う。人数が少ないと集団の中で葛藤することも、意図的に教師がつくってやらないと難しいのではないかと思う。学力は一概に言えないけれど、集団の中で生きる力は、小さいし、育つ機会が少ないと思う。

C委員：市内の小学生が、県立と私立の中学校に何名程度進学しているのか。

事務局：県立田辺中学校へ田辺市の小学校から毎年約50名が進学している。私学への進学は例年約10名前後あり、約60名が、田辺中学校や私学に進学している。

D委員：2点について質問をしたい。

まず1点目は、公開されるということであるが、広く広報し、オブザーバーを増やしていくのか。もしそうするなら公開方法はホームページとかいろんな方法で告知されるのか。2点目は、資料5ページの公立小・中学校の適正規模の基準（和歌山県）について、和歌山県教育委員会策定となっているが、和歌山市周辺の資料か。和歌山県全体の資料であれば資料と現状に温度差があるのではないか。

事務局：公募委員を募集するときは新聞報道等で広報した。また、今後、15歳以下の子どもをもつ保護者全員を対象にアンケートをとるなど多くの意見を聞くつもりである。公開については、ホームページ等も視野に入れて検討している。

E委員：このような検討委員会は、通常1回目と最終回はマスコミが来るなど、社会の関心が高い委員会である。そういう意味からも、今後、積極的に広報していくのか。そうしないと傍聴者も増えない。先ほどの意見は、そういうご指摘であったのではないか。

事務局：考えている。しかし、第1回目が本で行われることについては、新聞社等には連絡していない。

E委員：今後はしていくのか。

事務局：していく。

D委員：傍聴者等の出欠人数を把握しないと、多かった場合にあふれるのではないか。会場設営、事前に参加人数をつかむ等、検討しているのか。

事務局：通常、審議会等でも人数制限を設ける。基本的に傍聴者がいる場合は、最初に委員会で公開について検討し、委員会として公開が可能となれば、別室で待機している方に入っていただくという形になる。人数が多くなれば、規制をして、人数制限も考えている。

E委員：傍聴についての細則はあるのか。

事務局：ある。教育委員会も定例の教育委員会を開いているが、その中で傍聴規則がある。本会もそれに準じた形になる。

E委員：県が出した学級数の適正規模は、ガイドラインのようなもので拘束力はないのか。

事務局：ありません。

E委員：県が示している数値は、殆ど守れない学級数だと思う。

E委員：事務局から説明してもらった方がいいかもしれないが、これから検討するのは、あくまでも田辺市立の小中学校についてであり、基本的には田辺市教育委員会の問題である。県立学校は直接関係ない。だから、県は関係ない。ただ、県も無関心ではいられない。なぜかと言うと、市町村立の小中学校の教員の給与は県が支出しているからである。県としては小さい学校が多くあって、学級数が多いと教員数が多くなり経費がかかりすぎるし、教育効果という点から考えても、もう少し規模を大きくしたらと考えているのではないか。県が示している適正規模は、国が法律で示している規模とほぼ同じである。このような基準を示している県はどちらかと言うと少なく、和歌山県や秋田県である。だから、それほど和歌山県は適正規模化について熱心だとも考えられるし、それほど、問題を抱えているともいえる。

D委員：県が示している基準を無視しろと言うことなのか。遵守しろと言うことなのか。そのことによって、大きく議論が変わって来ると思う。例えば、遵守しろと言うことになれば、現在の少子化問題を話題にする必要がある。これによって話の流れの方向性が変わって来ると思うが。

事務局：平成18年に和歌山県のガイドラインとして出しているのので、参考にはする。しかし、冒頭の教育長の挨拶の中にもあったように、本市は大変広大な面積を有しており、地域によって様々特色がある。以上のようなことを鑑み、本市としての

適正規模を考えていきたい。また、少子化等の対策については、市としては当然検討していかなければと考えている。しかし、本会は、少子化を議論するのではなく、充実した教育がなされるためには、どの程度の学校規模が必要であるかなど、義務教育を受ける児童生徒にとって最もよい学級規模を考える会議と考えている。だから、少子化対策は、市長部局において検討して頂くものだと考えている。

D委員：なぜ子どもが少なくなってきたのかについては、この場で話はしないと理解してよいのか。

E委員：確かに少子化というのは問題である。しかし、我々がここで少子化について議論をしても、結論は出ないと思う。先ほどもあったが、そのことについては、県も含めて今後、別の方面で検討していくものである。我々は、少子化による学校の小規模化をどうしていくのが課題であると考えている。

E委員：基本に関わるご意見だったと思うが、他にどうか。

E委員：和歌山県の学級編制の基準について教えて欲しい。先ほどの事務局からの説明により複式学級のことはよく分かった。国の基準では40名以下なら1学級になるが、県が独自の基準を作っているのか。

事務局：基本的には1学級40名以下となっている。ただし、和歌山県では法定の教員数よりも多くの教員を配置している。具体的には、小学校1年・2年・6年生は、1クラス38名を越えると、2クラスになる。そして、どの学年においても77名以上の児童数であれば、法定では2クラスであるが、少人数学級となり3クラスになる。105名以上であれば、1クラス35名以内の4クラスの少人数学級になる。中学校は大変シンプルで、どの学年も1クラス35名以下の少人数学級になっている。以上のように小学校は大変複雑な配置になっている。これについても、今後、資料として提示していきたいと考えている。

E委員：法的には学校の大きさは、児童生徒数ではなく、学級数で表す。だから、教員数も学級数で決まってくる。だから学級の数が大変大きな問題になってくる。

F委員：教員数の算定の方法はどうなっているのか。

B委員：教員の配当表が県教育委員会から提示がある。それに基づいて行われている。

事務局：1クラスの場合、小学校では校長を除いて先生1人、中学校では2人。また、小学校で複式の3クラスでは、教頭を含めて4人、6クラスの場合は教頭を含めて7人になる。また、7クラスになると教頭を含めて9人になり、7クラスになると担任以外の教員が1名配置され、余裕ができてくる。中学校は3クラス場合、教頭を含めて7人になる。(ホワイトボードの表を基に説明)

事務局：小学校で6クラスでも、150名以上の児童数ならば教頭を含めて8名の配置になる。中学校においても500名以上であれば、16、17学級でも生徒指導で1名配置される。学級数が基本で教員数が決定するが、児童生徒数によっても多少増える場合がある。これは、20年度の数値である。来年度については、まだ正式に県教育委員会より発表されていない。

F委員：年度によって配置の教員数は変わるのか。

事務局：殆ど変わらないが、少人数学級の1クラスの児童生徒数は変わる場合もある。年々1クラスの児童生徒数は少なくなってきている。しかし、来年のことは県の公表

がないので分らない。

E委員：細かな教員数については、理解しなくてもいいと思う。ただ、クラスによって教員数は決定するという事、そして、大事なポイントは、学級担任以外の教員が配置されるのは、どの程度の規模になった場合かということである。

B委員：2クラスの学校では教頭は配置されない。養護教諭及び事務職も配置されていない。教員数からすれば大変少なくなる。だから2クラスと3クラスの間の違いは大変大きいものである。

事務局：事務職員は3学級の学校であれば必ずいるとはかぎらない。しかし、3学級以上ないと、教頭や養護教員や事務職員が配置されることは殆どない。

G委員：先ほど、教育長の話の中で、中学校の規模が小さくなってきていると話があった。人口変動により、その時代その時代によって校区を変動させてきた。自分たちの学生時代もそうであった。これから、校区を検討するには、これからの各中学校での生徒数の推移を調べておく必要がある。校区を検討しておいても、これから先の生徒数が分からないと、また、生徒数に偏りが出てくるおそれがある。是非とも、将来の中学校区を検討するときには、中学校ごとの生徒数の推移を資料として用意してほしい。

E委員：同じ小学校の児童は、原則同じ中学校に行くものとするが、これから通学区域の組み替えがあるかもしれないので、違った通学区域になった場合は、学校規模がどのようになるのか分かるものがほしくなるのではないか。

E委員：同じ小学校を卒業した児童がそれぞれ違う中学校に行く。小学校の先生方はそのことについて何か問題があると感じているか。友達と別れるということが生じると思うが。

B委員：会津小学校は3中学校に進学する。旧田辺市内の中学校では、急激な生徒数の変化に対して、校区を再編することによって対応してきた。会津小学校は、秋津地区、万呂地区が校区である。衣笠中学校ができたときに、中万呂・上万呂が衣笠中学校区になった。また、矢矧・大西地区の子は上秋津中学校に行くようになった。現状では、会津小学校から上秋津中学校に入学した生徒は3人である。大多数の子は高雄中学校や衣笠中学校に入学するので、子どもや保護者の中には高雄中学校に行かせたいと思う人もいる。3校に別れていく学校は市内でもそんなにないと思うが、均等に3等分するような状況であればさほど問題はないと思うが、極端に少ない学校があるというアンバランスな状況が生じているのが現実である。

E委員：どこの学校に進学したいか希望は通るのか。

B委員：希望は通らない。

H委員：上秋津中学校に進学する会津小学校の生徒は大変少ない。本年度は女子1名であった。その子どもは、最初大変不安を抱えて入学をした。しかし、入学してすぐに友達ができたので今は元気に通学している。話は変わるが、私は、十数年前に教頭として上秋津中学校に勤務していた。その当時このような話を聞いたことがある。「会津小学校から、衣笠中学校、高雄中学校、上秋津中学校の3校に分かれ進学するようになったが、衣笠中学校は以前あった三栖中学校ではなく新たな学校として出発した。しかし、上秋津中学校は、上秋津にある上秋津中学校なので新しい学校ではない。校区を大きくして生まれ変わるのなら、校名を変更して、

新しい学校としてスタートしてほしかった。」という話を聞いた。しかし、いろいろな不満を持って入学された生徒であっても、3年間上秋津中学校で勉強すると、殆どの生徒は上秋津中学校に入学して良かったと言って卒業してくれるので、その点については嬉しく思っている。地域の方は色々な気持ちがあるようだ。

B委員：旧市内は校区が入り組んでいる。旧町村地域は、地域によって学校が決まってお
り、小学校を2つに割ることはないと思う。この状況を視野に入れて考えていか
ないと難しいと思う。

事務局：進学する中学校が2つ以上になる場合は、進学したい学校の希望を聞くかどうか
についても今後検討していく必要があるかもしれない。

E委員：このような学校の配置状況、校区の状況を見る中で、一筋縄ではいかないと思う。
だから、適正規模を考える中で、市内を一律に考えるのかということも含めて検
討する必要があるのかとも思う。県が出した適正規模が田辺市に適さないのと同
じように、田辺市においても地域によって適正規模を検討する余地があるかもし
れないと思う。

E委員：それでは本日は基本的な市内の状況について共通理解するということで終わります。